

Yamato River

大和川

流域委員会ニュース

NO.5



大和川クリーンキャンペーン 2010「写真の部」入賞作品

第15回・第16回・第17回・第18回・第19回・第20回大和川流域委員会が開催されました。

これまでに開催された会議

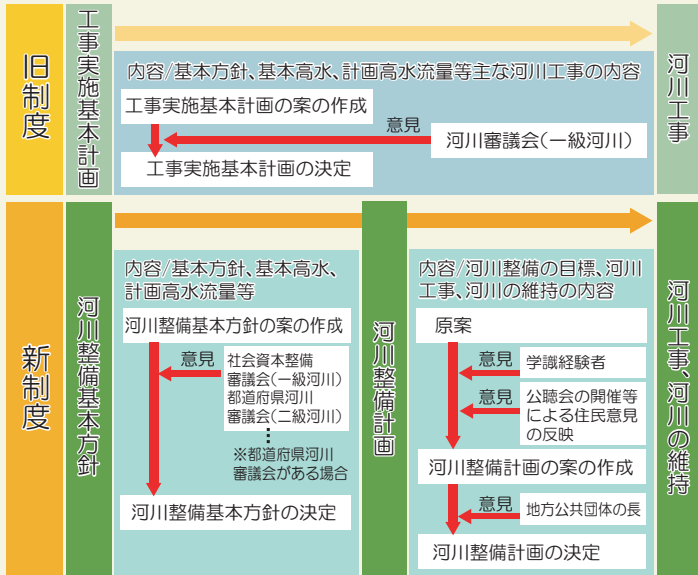
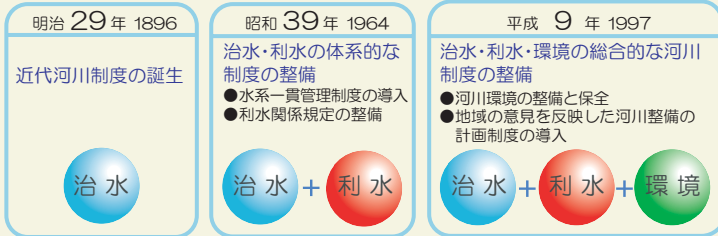
- | | | | | | |
|-----------------|-------|-----------|-----------------------|-------|-----------|
| ○ 大和川流域委員会設立会 | 平成16年 | 5月29日(土) | ○ 第10回大和川流域委員会 | 平成18年 | 2月15日(水) |
| ○ 第1回大和川流域委員会 | 平成16年 | 5月29日(土) | ○ 第11回大和川流域委員会 | 平成18年 | 5月15日(月) |
| ○ 第2回大和川流域委員会 | 平成16年 | 8月25日(水) | ○ 第12回大和川流域委員会 | 平成19年 | 2月23日(金) |
| ○ 現地視察会(平成16年度) | 平成16年 | 9月28日(火) | ○ 第13回大和川流域委員会 | 平成21年 | 2月27日(金) |
| ○ 第3回大和川流域委員会 | 平成16年 | 11月29日(月) | ○ 第14回大和川流域委員会 | 平成21年 | 3月25日(水) |
| ○ 第4回大和川流域委員会 | 平成17年 | 1月28日(金) | ○ 第15回大和川流域委員会 | 平成21年 | 9月18日(金) |
| ○ 第5回大和川流域委員会 | 平成17年 | 3月14日(月) | ○ 第16回大和川流域委員会 | 平成21年 | 12月16日(水) |
| ○ 第6回大和川流域委員会 | 平成17年 | 6月14日(火) | ○ 第17回大和川流域委員会 | 平成22年 | 2月19日(金) |
| ○ 第7回大和川流域委員会 | 平成17年 | 9月1日(木) | ○ 第18回大和川流域委員会 | 平成22年 | 3月17日(水) |
| ○ 第8回大和川流域委員会 | 平成17年 | 10月14日(金) | (本号では第18回までを取り上げています) | | |
| ○ 現地視察会(平成17年度) | 平成17年 | 11月22日(火) | ○ 第19回大和川流域委員会 | 平成22年 | 6月21日(月) |
| ○ 第9回大和川流域委員会 | 平成17年 | 12月21日(水) | ○ 第20回大和川流域委員会 | 平成23年 | 3月15日(火) |

大和川流域委員会の概要

大和川流域委員会とは

国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い、「河川整備基本方針」、「河川整備計画」を策定することとなりました。

大和川流域委員会は、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を策定するにあたり、学識経験者等から意見を頂くことを目的として平成16年5月に設置されました。



大和川流域委員会委員名簿 (五十音順、敬称略)

(平成22年4月 現在)

氏名	所属	分野
伊藤 忠通	奈良県立大学地域創造学部教授	経済
(委員長)		
井上 和也	京都大学名誉教授	河川工学
沖村 孝	神戸大学名誉教授 財団法人建設工学研究所常務理事	地盤工学
萩野 芳彦	大阪府立大学名誉教授	農業水利、水資源環境工学
加我 宏之	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科准教授	緑地計画、景観計画
黒田 伊彦	大阪樟蔭女子大学講師	歴史、教育、地域活動
小松 清生	堺市立東浅香山小学校教育専門員	教育、歴史
椎葉 充晴	京都大学大学院工学研究科教授	水文学、水資源工学
千田 稔	奈良県立図書館館長 立命館大学大学院文学研究科 客員教授	歴史地理学
谷 幸三	大阪産業大学 人間環境学部生活環境学科非常勤講師	水生生物の分類と生態、 環境教育
中川 一	京都大学防災研究所流域災害研究センター 河川防災システム研究領域教授	治水(土砂移動)
仲川 政成	橿原市五井町総代 五井町自主防災会会長	地域の歴史、地域活動
前迫 ゆり	大阪産業大学大学院人間環境学研究科教授	植物生態学、保全生態学
森下 郁子	社団法人 淡水生物研究所所長	生態系
(委員長代理)		
山下 淳	関西学院大学法学部教授	法律
米田 稔	京都大学大学院工学研究科教授	水質、土壌汚染、 環境リスク解析
和田 萃	京都教育大学名誉教授 奈良県立橿原考古学研究所指導研究員	日本古代史

第14回大和川流域委員会

開催日時：平成21年3月25日(水)9:30～12:00

場所：奈良県新公会堂 1階会議室1・2

委員出席数：出席12名、欠席5名

(○:委員発言、→:河川管理者発言)

(1)河川整備基本方針に関する質問に対する回答

- 大和川の本川に架かる橋梁の橋脚について、1982年の大水害の後、激甚対策のひとつとして三郷町のJR関西線鉄橋の橋脚4本を3本にする工事を行ったが、その効果について測定したデータがあるのか。このように橋脚を4本から3本に減じることで通過する流量を一定確保するという工事をしたが、同様の計画があるのかどうかお尋ねしたい。
- 河川整備計画においては、一定の目標流量による水位計算に基づき、具体的な整備メニューを検討する。しかし、橋梁の架け替えは費用が多額となるほか、社会的に影響が大きいため、流下能力を確保するためには河道掘削が基本と考えている。しかし、河道掘削により、どうしても橋梁の掛け替えが必要となった場合は、整備の際に橋梁の構造検討を行う必要がある。
- 佐保川の聖武天皇陵の近くの石橋が決壊したことがある。決壊の原因は、佐保川に東大寺の転書門あたりから奈良女子大のほう魚屋町にかけて、大量の水が坂を転がるように流入したことにある。このことは総合的な保水力を高めるための治水対策に問題があると思う。

- 大和川流域の保水能力の低下はご指摘のとおりと認識している。これまで、大和川は総合治水対策事業を実施しており、その中で、河川事業として流域の中で河川管理者ができることというのは非常に限られているが、関係機関と連携調整し流域対策の推進は必要と認識している。
- 耐震調査の平成21年度の1次判定、2次判定というのはどこか箇所を固定して実施するのではなく大和川本川全長にわたって行われるということか。
- お尋ねのとおりである。
- 大和川の土砂収支に関連して、大和川が改修されて300年という歴史になる。1つの考え方としては、300年も同じところに水が流れ、毎年洪水も来るといことは、柏原地点においてはある程度河床が安定しており新たな河床の洗掘は少ないと思われるが、そのあたりをお聞きしたい。
- 現状の河床は、洪積粘土層という固めの層が露出している状況のため、ご指摘のとおり、比較的安定していると認識としている。

- 河内橋の橋台は子供もたちが飛び込む場所になっている。そこは非常に深くえぐられ、さらに横方向に洞窟のような穴がいているため、溺れてその穴に入ってしまうと非常に危険である。そのため、そのようなところに大きな石を入れて補修している。本川の全長にわたって点検をする必要があるのではないかとと思う。
- 河内橋は、橋台周りに根固めなどを置いて洗掘防止をしている。橋脚がどのくらい安全なのか、あるいは根入れが大丈夫なのかどうかということについては、本来は施設管理者の責務である。河川整備計画の中で、どのくらいの流量を目標にするのかにより架け替えをする橋梁の数も変わってくるということを含めて検討する。
- 既得水利である工業用水は工事实施基本計画と河川整備基本方針(案)を比べたときに合計の量がかなり少なく、水利使用者名が示されているが異なる使用者になっている。使用者は変化するという事なのか、一定の水量を確保するという観点からこのような変化もあるということ想定されて、計画(方針の中)で考えられているのかをお聞きしたい。
- お尋ねの表は、既に許可を受けて取水されている方の一覧である。工事实施基本計画の時点で既に水利権を取得していた会社が3社で、合計約0.9m³/sであった。これらは現在では既に廃止されているが、これまでの取水可能量の範囲内であれば取水することは可能で、転用なりを受けられて、現在は大阪ベントナイトが0.042m³/sを取水しているのみで、他の者(会社)は取水をやめられたということになる。
- 内水対策について、資料2-4の6ページの回答欄の最下段に「河川整備計画原案は・・・、内水排除による効果・・・」とだけ示されている。「貯留・浸透」がここでは触れられていないのはどうか。例えば佐保川は総合治水対策事業の対象河川だと思われるので、「貯留・浸透」ということばが整備計画にあがってくるべきではないか。
- 「内水対策」を内水ポンプの整備と解釈したためポンプという趣旨で書いている。対策という全体で言うところのご指摘のとおりなので修正する。
- 資料2-4の8ページの基本方針本文抜粋の下から3行目に「・・・床止等の河床安定化対策を検討し講ずる。」となっているが、下の土砂管理の考え方では浚渫しか触れられていない。床止等は整備計画では考えないということと理解してよいか。
- 基本方針では、河床低下が著しい場合には床止等を検討し実施する可能性があるという記載となっている。河川整備計画の計画期間での対応は、まだ検討中であるが、基本的な土砂管理のあり方としては河口部の掘削の対応を考えている。
- 資料2-3の3ページの上の欄で中段に正常流量が概ね6m³/sと書いてあり、維持流量2.03m³/sに流入量5.57m³/sを加え、取水量の2.36m³/sを減じた結果となっている。そのうち維持流量2.03m³/sという値はどこから出てきたのか。前のページの説明の文書にはそういう数値がないと思う。6m³/sが先にあって、あと残り引き算していたわけではないので、この2.03m³/sの根拠になるようなものを少し説明していただけたほうがよろしいと思う。
- 正常流量は基準の観測所で幾ら確保するかというのを表わしている。実際の検討は、資料2-3の2ページの②(1)に示しているように、9項目についてネックになる地点のいろんな河川の断面で検討する。ここで決まっている2.03m³/sというのは、魚の生息環境ということで必要な水深だとか流速が確保できるかというのを断面で検討した結果である。2ページの(2)維持流量の設定の例示は2.03m³/sの根拠の流れを示し3ページ(3)の説明と整合を図る。

- 現在、使用されていない樋門がどの程度あるか、すでに調査、点検されているのか。堤防の保守管理にとって非常に重要だと思うので教えて欲しい。
- 使用されていない樋門、いわゆる遊休樋門は10ヶ所ある。この内5ヶ所は撤去しており、残り5ヶ所は樋門の中詰めを行う等の応急対策はとっている。樋門の管理者が判っている3ヶ所については管理者へ撤去の指導、お願いをしている。残り2ヶ所は管理者不明となっているため河川管理者で撤去する予定である。
- 第13回委員会の配付資料の2-2の5ページの右下の写真には、桁下高が0.4m不足ということが書いてある。この桁下高0.4m不足という意味と、今回の資料の2-4、4ページ、水位縦断面図の四角で囲ったところであるが、全ての橋梁の桁下高は現況流下能力算定の基準となる計画高水位より高いとある。この意味の差異について説明をお願いしたい。
- 桁下高が0.4m不足しているというのは、桁下の高さが計画高水位よりは上にあるが河川管理施設等構造令で決まっている余裕高に対しては0.4m不足しているといことである。

(2)流域委員会の今後のスケジュール(案)・河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)

- 私のほうから河川管理者に要望を出した。内容の第1点は、議論を具体的にするため河川整備計画原案をなるべく早く出して欲しいということである。また、河川整備計画原案は、河川整備基本方針、流域委員会の意見との関係をできる限りわかりやすく図表にして、右側に注釈書きを整理して示して欲しい。第2点は、流域委員会の最終期限を示して欲しいということである。最終目標がないと議論が分散しがちである。いつまでに委員会の最終的な意見を取りまとめるかというおおよその期限を示して欲しい。第3点は住民からの意見を聴取する方法についてである。流域委員会がその方法についても意見を述べることを付託されている。これまでの流域委員会には傍聴者の方に大勢来ていただいているが、より広い範囲の住民の方々意見を聞くために、意見聴取はいろいろな方法を活用して幅広に行うことを検討して欲しい。
- 住民からの意見聴取の主権者はどこになるのか
- 手続きの中では、河川管理者になる。
- 河川整備計画原案が夏ごろに出され委員会の検討がその後となる。同時に関係住民からの意見聴取も並行して行われるということになるが、関係住民からこういう意見が出たということ、随時、委員会のほうへ提供していただくと理解してよいか。委員会の議論に当たって、漏れているところがあるかもしれない、あるいは新しい気づきがあるかもしれないということもあるので情報提供をお願いしたい。
- 意見聴取は様々な媒体で実施することを考えている。これを逐次、情報提供するよりも、とりまとめた上で、このような形で原案のほうに盛り込むということを委員会で報告することを現時点では考えている。
- 河川整備計画原案には、例えば川幅が狭い箇所は掘削する、広過ぎる箇所は現状維持。高水敷は1メートルぐらい下げたらある程度流下能力が増すというような具体的な案のものが記載されるのか。
- 河川整備計画の具体的な記載については、現時点では書ききれない内容や、設計の段階で検討すればいいという話もあると考えている。河川整備計画において、30年間の目標や未来予想図を可能な範囲で描いた上で、それに向かって実際に整備を行っていくという流れを考えている。

○河川整備計画を年度内に策定するとなると、流域委員会の審議のスケジュールはそれよりも早く審議を終える必要になるという認識でよいか。

→河川整備計画の策定を21年度中に策定する前提となると、委員会からの意見に基づき(案)を作成し知事意見を聴取に要する手続きを考えると、流域委員会の審議は年内が目安となる。九頭竜川の例でも、夏ごろに原案を提示し、年内ぐらいに大体(案)を取りまとめ、知事意見を聴取した後、年度内に策定している。大和川も同様のスケジュールになると思っている。

○公聴会では、流域委員会委員の出席は義務出席となるのか。

→意見聴取は河川管理者の方で行うので、出席を要請することはないと考えている。もちろん、自由参加ということでご出席いただくことは可能である。

○意見聴取をした後、原案から(案)になった時の広報の手法はどのように考えているのか。すなわち、意見聴取をこんな形で反映することができたとかのプロセスを広報するのかどうか。

→基本的には意見聴取を原案の段階でさせていただき、その後、知事意見の聴取ということになるが、何らかの方法で公告あるいはお知らせをしていくということになると思う。

○流域委員会の審議対象は直轄管理区間ということであるが、これまでの議論は大和川水系を含めての議論もあり、(流域対策と密接に関わる)奈良県内はどういう場所を関係住民の意見聴取の会場とするのか。

→河川整備計画は直轄管理区間を対象としているため、会場は直轄管理区間になると思うが、出席される方については直轄管理区間の方に限る必要もなく流域の方の参加も想定している。

○奈良県の人にとっては大和川というと王寺あたりだけをイメージしてしまう。そういう意味とこれまでの議論が直轄区域だけでなく奈良盆地全域のことも含めてきた経緯があったと思うので、委員の方々のご意見も伺えたらと思うが、公聴会を開く場所についても全域で考慮願いたい。

○住民に対応する場合に、普及版的なものを作成して、例えば各県や市町村の広報に載せていくとかいうような便宜を図っていくことが必要である。普及版には流域委員会等で議論されているようなことをQ&Aという形で入れていくということも必要ではないかと思う。

→意見聴取については、いろんな媒体を考えており、それで補完できるものとも考えている。何れにしても、意見を言いたいという方が必ず意見を言える状況になるようにしたい。流域委員会意見のQ&Aについては、それがよいかは即答できないが、流域委員会の審議状況や、意見についても紹介する必要があるというのは同じ考えである。

○大阪と奈良は離れており両所において公聴会を開くということ具体的に考えて欲しい。公聴会は費用がかかり参加者も少ないということで評価は良くないが、基本的に利害関係や意見を持っている人は参加するので、是非とも公聴会は行っていくということ。奈良、大阪で行っていただく必要がある。

→ご指摘のとおり、奈良の方と大阪の方と大和川に対する思いも違うということも、何人かの方とお話しして感じたこともある。両方で開催というのもご意見としては承って、どのように対応させていただいたらいいのかということを考えていきたいと思う。いろいろ予算的な制約もあるので、そういう中で何とか捻出して行っていただくことになりうかと思う。

○大和川流域の既成の団体や水環境アドバイザー会議などの機関と協議をしていくということを設定していただきたい。

→大和川をフィールドに活動している団体はたくさんあることもあり、なかなか全部ということも、一部ということも不公平感があり判断が難しい。意見を述べたい方が必ずどこかで告知を受け、普段使用されている媒体で意見を述べるという場を確保することでご容赦いただきたい。

○公聴会にはコストの問題があるということは理解できるが、そもそも整備計画の原案自体どういうものかということの説明からきちっとやっていかなければならないと思う。説明会みたいなものを作って頂きたいし、当然、説明だけでは終わらないだろうから、そこでやりとりもあると思う。そういうものを適切に整理していけば、意見聴取ということになるのではないかと思う。そういう工夫のほうが生産的であり重要だという気がする。

○住民にどう知らせべきかが一番重要なポイントとすることで、橿原市では各家庭に配布される市の広報を皆見ている。

○正式な公聴会で、お金をかけてやることや個別にインターネットで個人の意見が集約されることも必要と思うが、議論しあって、住民自身が語りあって出す要望というのとは、質が全然違うと思う。住民同士の交流もあり、河川の担当者が持っている思いも伝わり、住民が自分の願いを語る、要望も語ると、そういう場所は、公聴会以外にお金をかけないで工夫をする必要があると思う。

○関係住民意見の聴き方についても、いつ何をどうするかという具体的なものがないと議論しにくい。その具体的なものをもとにして意見を申し上げるという機会があったほうがよいと思う。

○原案ができるまでの段階というのは、こういう作業をやっています、あるいは流域委員会でこんな議論をやっています、あるいは、もうちょっと一般的に、これから30年の大和川のことを、今、議論して決めようとしていますという、そういう啓発的な、宣伝的なことが夏までにはメインになると思う。いろいろなイベント等も含めての機会に、あるいは関係する自治体、行政機関等でのチラシ配布とか、ポスター掲示とかというのが出ているが、そういうことを積極的にやっていただければということだろうと思う。夏ごろに原案が出るということであれば、同時にその前ぐらいに、具体性を持った意見聴取を考えているというものを河川管理者のほうから示していただき、そこで委員会の意見を言うという機会を設けていただきたいと思う。

第14回大和川流域委員会



(○:委員発言、→:河川管理者発言)

(1)大和川水系河川整備計画(原案)のたたき台

- OP1の2行目、佐保川、富雄川とあるが、富雄川の前に秋篠川を入れるべきではないか。秋篠川は非常に大きな川であり、佐保川と秋篠川というのは平城京の造営の中においても利用されてきているので、ぜひとも入れたほうが良い。
→秋篠川は直轄区間、国管理区間の支川を中心に記述となっているが、ご指摘を踏まえ、秋篠川の追記について検討させていただきます。
- OP1の下、「基本方針」には、凝灰岩が堆積した二上層群の記述がある。二上層群というのは凝灰岩の堆積したもので、地元の人たちが“どんづるぼう”と呼ぶ石灰岩の岩がある。整備計画原案(地形・地質)のところにも、二上層群の記述を入れたほうが地元的な関心が大きくなるのではないかと思います。
→地形地質に関する記載については、文章量が少し不足していると認識していた。文章を強化することで考えさせていただきます。
- OP3の真ん中、柏原船の記述について、柏原船は平野川を京橋までさかのぼる船である。例えば明治時代の運賃表というのがあるが、その場合には柏原船と言わないで国分船と表現されている。国分船と言い換えたほうがよいのではないか。
- OP3下から3行目、「茶臼山の南」という記述について、書き換える必要はないと思うが、茶臼山説は1つの有力な説と心得ておいた方がよいと思う。
- OP4の最後の行、大和川の御輿のお渡しについて、P14か15にもあるが、住吉大社のお渡しなので、地元の人的には、やはり「住吉大社の」ということをちょっと挿入したほうがよいのではないか。
- OP5、海石榴市の「さくらまつり」の記述のところ、広瀬神社という神社で大和川を神としてあがめ、豊年満作を願う砂かけ祭りというのをやっていた。あの辺りは、大和川盆地のヘソみたいなところであり合流地点であるので非常に関心があると思われるので「広瀬神社の砂かけ祭りなど」と付け加えたらどうかと思う。
→もう少し勉強させて頂き、適切な記述になるようしたい。別途、直接ご指導にお伺いする場合にはよろしくお願ひしたい。
- OP10、大和川の流域に生息する動植物について、絶滅危惧種的な貴重なものがあつたのかどうか、ないから書いていないのか、あるけれども当委員会の情報公開の規定によって書いていないのか。
→現在、大和川の流域には絶滅が危惧されるようなものはないと考えており、特に意識的に除外したものはない。貴重性については、様々な基準があり、少し貴重とされるランクに入るものはいる。
- OP12、水質の特徴の記述の部分、文章からは昭和45年に堺が水を取らなくなったと読める。堺市が取水しなくなったのは昭和53年12月末である。訂正が必要ではないか。
→事実を確認して修正する。
- OP14、「仁徳天皇陵」を「伝・仁徳天皇陵」としたほうが学術的ではないか。“伝”と入れた方がよいと思う。
→できれば宮内庁の記述にあわせたいので、確認させていただきます。

- OP14、総合学習(出前講座)の記述があるが、地元も河川事務所も力を入れていることなので、「水辺の楽校」による環境学習というのを総合学習(出前講座)の前か後に入れるべきではないか。
→指摘のとおり、“水辺の楽校”について記述する方向で考える。
- OP17、大和川の現状と課題で亀の瀬の狭窄部の記述について、13回流域委員会の議事録及び議事概要にもあるが、トンネルバイパス案を実施するという決定をしておきながら記入していないのはどうしてか。
→今後200年の計画である河川整備基本方針では実施するが、今回の整備計画は今後30年間の計画であり、この中では実施しない方向で考えている。この部分については次回の委員会で報告したいと思っている。
- 資料中のアルファベットや数字の意味について説明して欲しい。
→基本方針から抜粋したものはアルファベットを、委員会からの意見を基に検討した部分、反した部分にはアラビア数字を付している。
- 最終的にはこれらの記号はどのように整理されるのか。
→最終的には記号は全て消すことになる。整理するために付しているものである。
- 貴重種について、ヒキノカサの移植をやっていたのではなかったのか。
→貴重種については、様々なランクがある中で、ヒキノカサについては堤防工事の直接的な影響が出そうであるため、実験的に移植しようとしている。ただ、他の種に比べて特別に配慮すべきものという位置づけでもないのでは書いていない。
- OP10、「大和川の源流は」、「石川の源流付近では」ということで石川の“ブナ林”だけが取り上げられたような形になっているが、例えば佐保川の源流付近であれば照葉樹林であったりするので、そういう自然植生を残しているところも、もう少し加筆してもいいのではないか。あるいは付替えた河川であるから、どういうところで大和川の整備計画、自然というところで生態系保全を図っていくかというところが読み込めるような記述というのがもう少しあってもいいのではないか。
→現時点の整理では、先ず大和盆地の全体像としての代表的なもの、大阪に出たところで石川があるという2つの書き方としている。ご指摘のとおり、いろいろな支川があるので、持ち帰り検討したいと思う。
- 水系というとらえ方であれば、世界遺産になっている佐保川源流の春日山原生林などの記述も必要と思う。
- OP10、生物の種名を並べて表記するだけでは、一般の方にはわかりにくいので、両生類なのか魚類のかなど具体的に表記したほうがよい。
- OP11、エノキ、ヤナギとあるが、エノキは種名であり、ヤナギは種名ではない。そのあたりをきっちりとしたほうが良い。また、シギ類チドリ類など具体的な種名を記述したほうがよいと思う。
- OP12、水質の類型について教えて欲しい。一般の人にもわからないと思う。
- OP20、カワウの糞害によりマダケが枯れようとしていることなどを具体的に記述したほうがよいと思う。

- 外来種のところの記述について、オオクチバスだけでなく、ブルーギルとかミシシippアカミミガメなどたくさんある。また、アレチウリの他にもオオボタクサとかもあるので具体的に1種類だけではなくもう少し記載したほうが良いと感じた。
- 生物の表記の仕方については、指導頂くなど生物学的におかしくないようにして欲しい。
- 大和川の自然の状態について、目標につながる評価があった方が良いのではないか。
- OP4、流域の経済活動の部分で流域内のGDPのようなものが記述されると、国内での大和川の経済的な大体のオーダーの検討がつくと思う。また、記載されている製品出荷額については少ない気がするので調べて頂きたい。
- 資料編等にも記載されるかもしれないが、利水のところで、上水、工水、農水について、区別が可能なら用途別の内訳がわかるような資料も出して頂きたい。
- OP10、委員からの意見にもあるが、大和川にはいろいろな生物が沢山すんでいることを先ず述べてもらいたい。
- 2章まででは、具体的な整備のあり方が抽象的でよくわからない。4章まで読んでから判断したいと思う。
- 河川法第16条2にあるように、いろいろな層の意見を聞いて総合的に整備計画を立てることが盛り込まれていないといけない。河川法の読み方を間違っているのではという印象を受けた。
- 第16条2項の話は3章、4章の議論になるが、整備計画を硬直化させてやっていくとは考えていない。30年先を見据えた計画であるが、技術の蓄積、新たな知見による課題の判明、地球温暖化および他機関との協議・調整等も踏まえ、順応的・柔軟的な計画と認識している。
- OP6、亀の瀬の地滑りは大きな問題であり、委員会でのどのように考えるか、整備計画にどう位置づけるかは非常に重要である。こういう段階では、きちんと取り上げて欲しい。
- 戦後最大洪水であるS57洪水の2,500m³/s(柏原地点)が目標流量であるが、計画高水の5,200m³/sとは大きく離れている。河道だけで5,200m³/sというのは無理ではないか。上流の奈良県との関係になると思うが、河道対策と流域対策をどのように仕分けていくのかがわかるように記述して欲しい。
- 農業用水には慣行水利権がたくさんはりついているが、直轄区間ではなく、ほとんどが指定区間にある。どのように仕分けをしていくのかがわかるように記述して欲しい。また、「慣行水利権の許可水利権への切りかえ」と書いてあるが具体的にどうするのかわかるように、第4章で記載して欲しい。
- 基準濁水流量に対して正常流量が大きすぎる。正常流量の設定根拠となる資料を委員会に提出して欲しい。検討指針も併せて出して欲しい。
- 正常流量は基本方針で決定されている。検討資料があるので再度送付もしくは説明は可能である。
- OP11、河口の評価の部分は歴史を踏まえた記述の仕方を検討して頂きたい。
- 「大和川が運ぶおびただしい土砂により幾度となく埋没し、衰退していった」という部分、江戸の商人の頑張りも含めて、堺港を改修しながら新田を開き、新地をしたたかに開いて堺の文化を発展させてきたことなども含めて、堺の港の評価というのは結構歴史的に大きい問題がある。柏原やら付替えた河内の目だけじゃなく、泉州とか摂津の目でも学習というのは大事だということを言いながら随分変わってきたという経過などもあるので、そのあたりを反映して頂きたい。
- 「戦後は」というあたりも、戦後の汚染とか臨海工業地の造成とかを含めて大和川が受けたダメージや、かつては大和川も海も豊かであったことを勉強しながら今よみがえらそうと努力しているがまだ復活しておらず大変な状態にあること、川魚漁もあったが今は権利だけ残っている実態等について記載して欲しい。
- OP14、河川空間利用者数約200万人の集計根拠を教えてください。
- OP22、「風土は稀薄である」と言い切るよりは、研究とか取り組みが今始まっているなど、今後につながる前向きな記述にした方が良いのではないか。
- OP29、下流区間の整備目標について記述されているが、堤防整備だけでなく浚渫も必要と考えている。浚渫すれば戦後最大の昭和57年の水害でも一応大丈夫だというふうに考えて差し支えないのか。
- 下流区間というのは亀の瀬から河口部までの大阪府域をあらわしており、堤防整備や河道掘削の必要があるということを書いている。昭和57年のような大きな水害が再度起こった場合にバランスよく安全度が高まるということを1つの目標にしたいと考えている。
- 高規格堤防にすれば河川の疎通能力は上昇するという理解でいいのか。
- 自然現象は計画を超えることもある。万が一あふれた場合にも決壊しない、そういうことが非常に大事だと考えており、高規格堤防はそういう堤防の質的な整備である。
- 亀の瀬についてはあまり歴史的なことが書かれていない。もう少し書き込む必要があるのではないか。有史以来、地すべりを繰り返してきたと言われており、万葉集等にも出てくる。古代以来、大和から河内へ歩く時は川筋を避けており、地すべり地帯ということが共通認識であったと思われる。
- OP21、アンモニア性窒素について書いてあるが、奈良県の浄化センターの下流でアンモニア濃度が高い水質となり問題となったが解決したのか。
- 奈良県の下水処理が原因ではないかという議論が一時期あったが、答えは出ていない。最近の水質の状況をみると、安定してきており、今も状況を注視しているところである。概ね明らかになっている状況を書いている。
- OP29、亀の瀬について書いてあるが、深礎工が終了する時期に来ていると理解しているが、そうした現状について書き加える必要があるのではないか。
- 深礎工の工事は、状況によっては遅れる可能性もあるが、数年の内には終わる計画となっている。工事完了後は地すべりの状況を確認した上で、大阪府に移管ということになる。河川管理者の計画である河川整備計画では、現在の記述になると考えている。
- OP38、地域との連携について書いてあるが、家庭の生活排水の社会実験のことを記入しておく必要があるのではないか。
- OP25の4行目、「新田開発といった大阪の資本蓄積」という表現があるが、P4に河内木綿等によって貨幣経済が農村に浸透していくという意味のことが書かれており、そちらの表現の方がふさわしいのではないか。
- 整備計画原案(たたき台)補足説明のP2に、大和川を詠んだ万葉集の例として、佐保川のもが2つ出ているが、在原業平が竜田川(今の和歌山とされる)を詠んだものや能因法師の歌もあり、考慮してはどうか。

OP26、「流域全体の治水安全度の向上を図る」とあるが、新しい河川法では、治水安全度ではなく、流域の人の命を守ることが最優先されるべきであるというのが基本的なコンセプトであったと思う。治水安全度を上げて、堤防が不完全であれば破堤する危険性が出てくるといったこともあり、治水のコンセプトをわかりやすく書くべきではないか。

OP27の「河川法第16条の2」について、この考え方の中身、どう取り組もうとしているのかを説明して欲しい。

OP29、「総合治水対策」という文言があるが、対象となるところは直轄区間ではなく、地方自治体との関係がきちんとできていないと、絵に描いた餅となる。具体的に、誰がどういうふうにするかをきちんと説明し、実行して欲しい。

OP29、「下流の堤防区間に安全に流下」とあるが、安全な堤防というものをどう考えているのか書いて欲しい。高規格堤防は大きな費用がかかる。他に堤防の基本構造に対する考え方があるのではないか。

OP31に「河川環境の整備と保全に関する目標」が出てくるが、「河川環境の整備と保全」という言葉は、新河川法の一番頭に出てくる。全体について貫かれる考え方であることを考慮して欲しい。

→持ち帰り検討したい。場合によっては質問について改めて確認したい。

OP11、「河川景観の特徴」で中流部について沿川だけでなく河道についても特徴を書くべきではないか。

OP17以降の「大和川の現状と課題」で、河川景観についての課題も書くべきではないか。

OP34の「河川景観の目標」では、「治水、利水との整合を図りつつ河川景観を維持形成していくのか」、「治水、利水対策をする時にも大和川は大和川としての歴史と文化を育む河川景観を維持形成していくと考えるのか」では大きく違う。P31さらにはP25で河川景観や河川環境のことを充実してうたっておくと、母なる大和川を形成していくということに繋がっていくのではないか。

→指摘も踏まえて、検討したい。

○地震対策についての記述がほとんど出てこないが、どう考えているのか。

→耐震については、前回委員会でも報告したとおり重要と考えており、P30で質的整備として、安全性を強化していくと記述している。

OP9の亀の瀬についての記述では、基本方針と同様に昭和42年に再度地すべりが発生したことを書くべき。

OP17、「地すべり防止対策の完了後も」とあるが、工事が終わると何をしてもいいという誤解が生じないような表現にすべき。

○河川整備計画の目標を戦後最大相当となる規模の洪水を安全に流下するということの基本的な考え方を説明して欲しい。戦後、1945年から現在までの期間が適切と考えているのか。全国一律、戦後最大流量を安全に流下させるという目標に設定するのか。それとも、我が国の経済的な実力というか、そういうことを考えて戦後最大という目標にしているのか。

OP29、奈良県での遊水地整備はどのようなものなのか、自治体の総合治水対策とどの程度の連動ができるのかなど、次回4章について説明を聞いた上で、3章の話に戻って議論する必要がある。

(2)流域委員会の今後のスケジュール(案)

○整備計画原案は、まだ抽象的な文言であり、基本的なコンセプトについて、あいまいな所を残している。あいまいなことはできる限り排除して、煮詰めていかないといけないことを認識して欲しい。10月末に4章まで全部説明して終わりになるのか。

→流域委員会としての了解は、次回だけでなく、1月中旬までにあと3回というスケジュールで考えている。

(3)河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)

○原案の公表から約1カ月で公聴会を終えることになっているが可能なか。委員は何年も話し合ってきているが、住民にはきちんと広報する必要があるのではないか。

→第16回の審議状況に応じて、住民意見の聴取を実施したい。第17回、18回と流域委員会で意見を聞きつつ、住民からも並行して意見を聞くという流れで考えている。当流域委員会の告知は、1カ月程度前から行っており、同様の時間を設定している。ややタイトなスケジュールなので、柔軟に対応していきたい。

○意見聴取については、住民にダイジェスト版的なものを出す必要があるのではないか。

→本文全体を公開するほか、概要版として、パンフレットのようなものを用意する予定である。

○関係住民の意見聴取に対する基本的なスタンスが違っているのではないか。原案の説明会ではなく、意見を聞いて原案をつくり、整備計画を立てていくものであるはず。委員会、地元住民、市町村長のある程度の納得が得られる具体的なものとする必要がある。

→基本的には意見が収束することが一番大切と思っている。今回のスケジュールについては、これまで遅れてきた経緯もあり、河川管理者の目標として示している。状況に応じて柔軟に対応したいと考えている。

○FAX等で意見を聴取する案が出ているが、「記述に関する」という表現では文章づくりに終始している印象を受けてしまうため、修正して欲しい。

(4)その他

- ・小松委員からの提供資料「大和川市民ネットワークだより第7号」について説明がなされた。
- ・庶務から流域委員会ホームページのリニューアルについて報告がなされた。

第15回大和川流域委員会



(○:委員発言、→:河川管理者発言)

(1) 前回委員会における意見への対応について

- 亀の瀬のトンネルバイパスについては、事務局は過去の委員会で、実施すると明言されたので、そのことを明記すべきだと発言した。河川整備基本方針では実施するが、今議論している整備計画でのバイパス案の扱いについては今日提言されるということで良いか。
- 後ほど整備計画第4章の中で説明したい。基本方針については、200年に一度の規模の洪水に対しての基本的な方針を持っている。整備計画については長期の目標に矛盾しないような短期の30年ぐらいの計画を作っていく必要があり、そのような観点からの議論がこの流域委員会の趣旨と考えている。

(2) 大和川水系河川整備計画原案(たたき台)について

- 資料3-2のP3、ギンブナの写りが切れている。環境について説明するなら、生物単体の写真ではなく、水際のヨシとハグロトンボといった環境とセットで写したものが良いと思う。
- 資料3-2のP44、源流体験の写真は、子供たちが実際に水に浮かんでいる所等、体験の様子がわかるものの方が良い。
- 資料3-2の内容は整備計画においてどういう位置づけになるのか。
- 基本的には委員会の説明資料であり、整備計画の本体へ入れ込むことも場合によってはあるが、現時点では整備計画と別物と理解いただきたい。
- 資料3-2のP3、P14、P27で河道の図に赤文字でヒメムカシヨモギ、オオアレチノギク、セイバンモロコシ等とあるがこれらは外来種である。河川整備でこうした群落を作ってはいけない。これは現状を示しているのか。
- 植生については現状のものを記載しており、新たに整備するという考えではない。着色の仕方が誤解を招くため、資料を修正したい。
- 資料3-2のP30、巻貝、二枚貝の種類や、エビ・カニの個体数が0というのは信じられない。河口域には何回も行っており、アカテガニ、ヤマトシジミ等がいる。淀川の河口は池のようになっているが、大和川の方が浅い所もあって色々な生物がいると思っている。
- 河川水辺の国勢調査のデータをベースに評価しているが、その他のデータを調べ、解釈を充実させていきたい。
- 資料は後で一人歩きをすることがあるので、きちんとしたものをしておくべき。
- 資料を修正した上で了解をいただき、公開資料にしたい。
- 資料3-1のP14の5行目、「…徐々に衰退していった。」と書くと、大和川のために堺の港が衰退したように結論づけられるが、そう単純なものではなく、歴史的な経過には色々な要因があるため、「徐々に衰退していった」を削除し、「港の機能回復に向けた対策がとられた。」で良い。

- 資料3-1のP18、宮内庁に問い合わせで「仁徳天皇百舌耳原中陵」と書いているが、今、南河内と堺市の方で古市・百舌鳥古墳群をまとめて世界遺産にと取り組みをしている。「古市・百舌鳥古墳群」、または「大山古墳(仁徳天皇陵)」とした方が一般の方にもよくわかる。
- 資料3-1のP69、「河川に関する学習」では、出前講座以外にも広い立場で取り組むべきではないか。出前講座は河川事務所などの機関が、幾つかの学校、市民団体を話す限られたものなので、子供たち、学校、地域住民と連携して、大和川に関する学習が自主的に広がっていく様に取り組みしていくべきだと思う。大阪府、奈良県や各教育委員会に働きかけるとこともある。大和川についての正しい情報を資料提供し、連携を図りながら、環境全般についての学習に大和川の立場から寄与していくということが、大和川学習を総合的に発展させていくのではないか。回覧している「わたしたちの大和川」という資料は、大阪、奈良の教員が作ったもので、補充版を市民ネットワークが中心になって編集してきた。限られた助成金で、各学校には希望があっても少ししか配付できないが、ホームページからダウンロードしてもらうこともできるので頑張っている。「河川に関する学習」ということでもっと幅広く、市民のエネルギーを結集していただきたいというふうな訴えも含めていく必要があるのではないか。「サイトミュージアム構想」についても、もう少しイメージを膨らませるようなことがあっていいのではないか。
- 指摘を踏まえて検討したい。
- 資料3-2のP21、亀の瀬のバイパス案は、30年ぐらいのスパンで計画する中では消えたということは了解する。対策としては国道25号の交通遮断等となっているが、バイパス案は早期に検討を始める必要があると思う。中流域の遊水機能を各支川に持たせるとあるが、早晚人口が増えて、ゆゆしき状況が出てくるのではないか。P21で協議会は各自治体と連携し、有識者も入れるとなっているが、バイパスを進めるなら奈良と大阪の地方自治体の負担が問題になる。また協議会はバイパス案をテーマに挙げながら考えていける組織なのか。
- 資料3-1のP52にあるように、今回の30年の整備計画の中では、亀の瀬地すべり地の開削は行わず、事業費がより安く、また中流部で効果がより早く発現するメニューとして、総合治水対策を推進し、30年に一度のレベルまで安全度を上げていくという考え方になっている。さらに安全度を上げようとする、バイパスまたは開削が必要になり、今後に備えて、本文でも、調査、解析、検討が必要と位置付けている。協議会については、まだ調整できていないが、そういう場づくりができるのか検討したい。
- 河口でのシラスウナギ漁等、漁業者がいるので、整備においては、漁業の時期や期間に配慮が必要ではないか。砂をさらえる問題についても、釣り愛好者に対する広報がないために、要らぬ誤解があるという状況を聞く。また、堤防整備においては、2年前に工事の穴に子供が入って窒息死するということがあった。父親は工事を知っていたら行かないように注意したといていた。そういう悲劇が起らないよう、広報やパトロールといった配慮が重要と思う。

→河川管理の充実は大変と考えており、一方で河川利用は自由に使うという部分もあり、河川管理者の対応だけでは難しい部分もあり、広報や啓発が非常に大事と思う。整備計画では「危機管理に関する事項」あるいは「河川に関する学習」といった所で、対応を強化していくことを書きたい。

○資料3-2のP31、水質については、Cプロジェクトが完成年度に近づいているが、今後について質問しておきたい。

→Cプロジェクトは、平成20年の値が環境基準を下回るまで改善してきた。今後の展開をどう考えるかは非常に大事と考えている。整備計画案の中には、Cプロジェクトよりも踏み込んだ目標として、従来のBODの指標のみならず、大腸菌群数等の低減に努めるというような表現としたが、さらに書きぶりが充実できるか模索している。Cプロジェクトの後の計画については、府県、市町村と調整をしながら展開を検討したい。

○資料3-1のP69、「河川に関する学習」は、単なる座学だけではなく、奈良県の婦人会による講習や、作文・絵のコンクール等もあるので、現状を踏まえて書き足す必要がある。「サイトミュージアム構想」では、現地に行って学習することは重要で、これを管理・運営するセンター的な機能が必要と思う。エコミュージアムといって、生活している実態をそのままに観光資源にしていく考え方がある。世界遺産でもセンター機能を持つ地域博物館等がサテライト的にサイトミュージアムを運営する形になっている。

→持ち帰り、書きぶりを検討したい。

○整備計画原案は、整理表と説明資料とを合体した形で作っているのか、あるいは本文の中に図表や写真を取り込んだ形のものがあるのか。

→整備計画の最終的なアウトプットは本文に図表やグラフを含めたものになる。その際には、説明資料の図表や写真も幾つかは使用することになると考えており、意見を踏まえて修正する。

○ここで議論しているのは、原案そのものではなく、たたき台の素案のようなものと理解して良いか。

→良いと思う。基本的に本文はこの文章のままで、図表がないという意味でたたき台という位置づけとしている。

○委員長にお伺いしますが、後日、図表や写真が入った原案、いよいよ発表しますというものができあがると思うが、それについては委員会で議論するのか。

○公聴会にかける前の段階のものは、この委員会の範囲であると思っている。

○河川法では、関係住民の声を原案に反映するようになっており、原案の説明会ではないと理解をしていかないと、河川法の理解が間違ってしまう。

○基本方針では計画高水が5,200m³/sとなっており、既往最大が2,500m³/s(柏原基準点)で、この原案で亀の瀬の開削を位置づけなければ、5,200m³/sは実現できない数値になる。既往最大の2,500m³/sを想定して堤防計画や河川治水対策が位置づけられないとおかしい。資料の堤防断面に水位が書いてあるが、どちらを想定して堤防対策を考えているのか。

→昭和57年8月の洪水を今回の整備計画の対象期間の目標としている。この時の柏原地点で実測流量が2,500m³/sだが、それは上流で氾濫した上での数字になっている。資料3-2のP10にあるように、上流で氾濫させずに河道の中を流すという意味で、柏原地点においては2,500m³/sではなく2,800m³/sを目標の流量と考え、堤防計画もたてている。

○この計画の中では5,200m³/sというのは、位置づけていないというふうに理解してよいのか。

→整備計画の中ではそういうことになる。

○治水対策として、既往最大の2,500m³/sに氾濫戻し流量の300m³/sを足した2,800m³/sを柏原地点の対象流量と想定しているということであるが、下流の57年災の激甚対策事業との対応を一度考えて欲しい。また、対象流量を2,800m³/sと想定すると、指定区間である奈良県の総合治水の考え方がもう少し充実していなければ対象流量が5,200m³/sの基本方針に対し上流での氾濫を想定した計画になる。奈良県側の治水対策についてもっと基本的な記述をしないと、説明不足であり整備計画になっていないと思う。

○大和川の治水計画は国だけではなく、奈良県の指定区間と本川との関係の整合がないと整備計画原案としては絵にかいたもちになるので奈良側との考え方を整理していただきたい。

→総合治水対策は、県、市町村が実施する事業もあり、明記しづらい点もあることから、整備計画の中では、現行の総合治水計画を見直していくという記述にしたいと思う。奈良の治水対策は県または市町村と一体となって総合的にやっていくということで十分に調整をしてきており、整備計画についても県とも十分調整をしているが、それらも踏まえ次回詳細な説明をしたい。

○正常流量について、基本方針で柏原地点で約6m³/sと書かれているが、整備計画原案の3章、4章では、どのように6m³/sを確保し整備計画の中に反映するのか、具体性、具体案の記述がない。一番河口の柏原地点で6m³/sを設ける意味が理解できない。

○この前いただいた資料の中で正常流量6m³/sの計算根拠がニゴイという魚が指標になっており、その生息のために5.5m³/sが必要となっていたと思うが、本資料にはニゴイというのが出てこない。指標に使った魚であるのに、具体的な整備計画の中には記述がないのはどうかと思う。

○正常流量の6m³/sはあまりにも無茶な数字であり、計算根拠も示されていないので、評価をしようもないぐらい妙な数字だと思っている。数値の丸め方も含めて、きちんと取り扱いを示していただきたい。

→正常流量そのものは河川整備基本方針の中で決まっている数字で、河川の望ましい状態として長期的な目標とすべき数字であり、大和川の流況等ではなく、生態、水質等の様々な要因から基準で政令の項目で決められている。大和川の場合、非常に大きい値となり、実現する方法がなかなかないというのが非常に難しい問題である。また、河川水の利用、水利権等にも非常に多く絡んでおり、具体的な取り組みを約束できる書き方ができないこともあり、例えば資料3-1のP66のように、ニゴイから決まった正常流量を、流量だけでなく、水質を良くする、生活史を支える場をつくる等、様々なことからやっていかなければならないということもある。よって、遠い将来の正常流量の目標はあるが、今後30年の整備計画の中でやり得ることとして、濁水時の管理、流水管理、慣行水利権等についてのこれまでの取り組みを引き続きやっていきたいという記述としている。

○整備計画原案というのは、できない数値や事柄を抽象的な文で語るものではなく、基本方針があるから従ったという考え方で整備計画を立てると大変まずい。また、色々あってこうだという言い方をされると議論にもならないと思う。正常流量を検討した元データを一度出して説明されて初めて亀の瀬の治水の問題のように少し具体的に議論ができるので、ぜひお願いしたいと思う。

- 時間も足りないので、次回までに正常流量についてもう一度資料を出して頂き、議論をする場をつくったほうが良いと思う。本日は問題提言があったということでとどめておきたいと思う。
- 目標安全度について、戦後と言ったほうがわかりやすいからだと思うが、その場合期間が問題だと思う。60年から70年のデータでその最大がどのぐらいの安全度を持つかというのは確率的に色々な値をとる。大和川は戦後最大流量がたまたま30分の1程度であったとすると、戦後最大流量という目標を立てるということは流域ごとにたまたまということで、一体何を考えてやっているかというふうに思う。全国的には平均的に60～70年に1回程度安全になるよう考えようとしているなかで、大和川の目標安全度は30分の1にするとということでもいいのか。大和川固有で何か考えるべきことはないのか。
- 費用対効果の算定について、無限大期間までの積分して現在価値に直したデータなのか。現在価値を計算したのがベネフィットか。
 - 30年以上、50年分、実際の計算では50年分の維持管理費も含めた上で費用対効果を算出している。効果も含めて、費用もベネフィットも50年分で積分している。結果として、やや低減傾向にありつつも、35分の1でもB/C=22、40分の1でも17と、大和川における治水の効果は全国の中でも大変高いと思う。
- B/Cが最大になるところが最適な計画と考えているのか。目標安全度が30年というのとB/Cの最大がたまたま一致しているというだけなのか。
 - あくまでどこまで高い目標を設けるかというところの議論なので、それとB/Cの最大というのは必ずしも因果関係はない。投資力の中でキャッチアップできる最大限が今回30分の1ということで設定している。
- 権葉委員の何故大和川の目標安全度が30分の1かという質問と全部つながっていると思うが、他の川との比較でそうになっているという説明をする方が良い気がするので、次回までの宿題ということでお願いしたいと思う。
- 資料3-2のP13の遊水地について、奈良県側の場合は江戸時代以来の請堤がかなり残っているので、それを利用した遊水地も是非視野に入れて貰えればと思う。
- 資料3-2のP16、国分市場地域の河道の掘削が拳がっているが、図で見ると青谷遺跡という聖武天皇の離宮跡の場所とかなり近いようなので、十分ご留意願いたい。
- 仁徳天皇陵の件、現在では、大山古墳(だいせんこふん)と昔からの地元の言い方を尊重しようとするのが考古学の意見であり、少し妥協して仁徳天皇陵古墳というふうな言い方をしている。宮内庁の用いられるのは古代の延喜式そのままのものを明治以降使い出したもので、少しそのあたりは留意されたい。今、考古学では大山古墳が一般的である。
- 資料3-2のP5、目標として、前提条件として対象区間が国の管理区間とあるが、これまでの様々な議論では、初瀬川、寺川、飛鳥川等、様々な川とのかかわりを議論してきた経緯がある。そういう状況も踏まえての提言であるべきで、最初から直轄区間だけを対象とされると非常に抵抗感を覚える。
 - 何れの意見についても検討させて頂く。

- やはり一番の大きな問題は亀の瀬の問題である。地すべり対策が済めば掘削されると期待していた。資料3-2のP21、原案の本文では写真があまり出ないということであるが、左下のショッキングな写真が出れば、原案を見た方は「亀の瀬を掘削せねば」と思うであろう。この期間については亀の瀬の地すべり地の掘削は行いませんという断定をされると、何のための流域委員会をやったのかという結論にもなりかねないと思う。
- 資料3-2のP28の落差の問題は、魚の立場から見れば落差は解消すればいいが、治水の面から見ると、本川が増水し、逆流すると逆に内水被害が起こる。住民としては非常に被害が甚大になるというふうにする。
- 下流から中流までの対応としてバイパスや開削の方法もあるが、それをしなくても中流部での総合治水対策を強化、遊水地の整備などにより、同等の対策が可能という考え方で説明したつもりであった。次回、中流の治水対策で説明させていただこうと思う。
- 他にもいろいろな意見があると思うので、文章、電話等(意思をはっきり伝えるには文章が一番いいと思うが)で次回委員会までに出して貰って河川管理者で回答するというかたちでできるだけ早く計画を収束させるようにしていきたい。

(3)議事録について

- ・委員長より、議事概要および議事録について、内容が重複している点、2週間程度で議事録の素案が作成可能である点、また、委員の2度の確認作業が必要な点等を考慮し、委員会規約および情報公開のルールへの抵触は無いとの判断から、今後、議事概要を廃止し議事録で一本化することについての提案がなされ、採決された。

(4)その他

- ・小松委員からの提供資料「わたしたちの大和川」補充版の発行、フォーラムの実施について説明がなされた。
- ・次回以降の審議の進め方について、今回の会議で整備計画の内容について一通り揃ったことを踏まえ、治水、利水、環境等のそれぞれの項目に関して論点の整理を行い、問題点およびその点に関する説明を整理して議論してはどうかという提案がなされた。
- ・整備計画原案(たたき台)における疑問点、議論したい点等について、委員より庶務もしくは河川管理者へ提出し、次回議論を進めることとなった。

第16回大和川流域委員会



第17回大和川流域委員会

開催日時：平成22年2月19日(金) 10:00~12:40

場所：大阪市中央体育館 大会議室

委員出席数：出席13名、欠席4名

(○:委員発言、→:河川管理者発言)

(1)大和川水系河川整備計画 策定の流れ

- 住民意見の聴取は奈良と大阪で最低2カ所は実施するということがあったと思うが、いつごろの予定か。
- 次回の流域委員会で、スケジュール、方法等をお諮りしたいと考えている。
- 河川整備計画のダイジェスト版をつくるということを提案していたと思うが、どの段階で出てくるのか。ダイジェスト版について、委員会での議論が設定されているのか。広く住民で議論するためには、ダイジェスト版も委員会にかけてもらう必要があると思う。
- 委員会で諮るか、事務所で作成するか、検討させてほしい。
- 原案(たたき台)の取り扱いについて、最終版という言葉が使われた。今回、中身を審議することになるが、洪水対策や利水対策についても、まだきちんと議論をしていないのではないかと思う。例えば洪水について、基本方針と異なる筋書きでストーリーが書かれており、委員会で中身を確認してからでないか、原案という形になり得ないのではないか。それと、正常流量の検討については、今回初めて基礎となる資料が出され、理解するのに大変時間がかかるし、色々な意見が出ると思う。そう考えると、現在最終イメージで議論するには拙速ではないかと思う。
- 先ほどの説明での最終版というのは体裁のことである。中身については引き続き意見をいただき、住民の意見聴取も同時に行うという進め方をさせていただきたい。状況によっては、住民の意見聴取と流域委員会の双方からのフィードバックは当然あると考えている。
- 文言の修正はあり得るということであるが、内容的な訂正もあり得ると理解してよいか。
- 結構です。論点を絞って再度議論していただければと考えている。
- 各委員が自由に発言すると、委員が平等に発言できなくなるということにも成りかねないので、河川管理者の説明がどのぐらいで、委員の発言時間はどのぐらいを予定しているのか確認したい。
- 40~50分を予定しているが、指示があれば少しかいつまんで説明をしたい。
- 説明が、40~50分であれば、1時間20分ぐらい議論の時間が確保できると思うが、できるだけ短縮した形でお願いしたい。
- 議題(2)の資料-2によると、今回出すものは「たたき台」とあり、原案、案など名前が変わっていくようであるが、原案はどこか1点でなるものなのか、ある程度時間的な幅があって決まっていくものなのか、その辺も含め、どこでどういう名前に変わっていくのか、説明していただきたい。
- 次回(第18回)委員会の資料から、「原案」という名称にさせていただき、住民からの意見聴取、流域委員会の議論が完了した時点で「案」、地方公共団体の長から意見をいただき策定の運びになれば「案」がとれるということになる。
- 流域委員会の終わりまでが原案で、その間は原案の内容は常に変わり得るものだという理解でよいか。
- その通りです。

(2)前回委員会における意見への対応について

- 亀の瀬のバイパス案について、基本方針には検討する、実施することが明言されているにもかかわらず、整備計画では、検討するのか、検討のための資料を蓄積するということなのか、その点がはっきりしない。亀の瀬の問題については非常に奈良県の住民にとっても関心のあることであり、考え方の基本をお聞かせ願いたい。
- 整備計画の期間の中では、開削もバイパスも実施せず技術的な蓄積を行うことを考えている。
- サイトミュージアムについて、各所案内的な看板をかけるというところで、現状においてはミュージアム的なものはできないという説明があった。北側大臣までがミュージアム構想というのを打ち出しておきながら大臣談話を無視してミュージアムは無理だということについて、どのように考えているのか、はっきりさせてほしい。文章から熱意が感じられない。また、流域内にある大学では社会的貢献ということが求められており、そのような大学との連携は考慮に値すると思うかどうか。
- ミュージアムの建設については、難しい状況である。また、大学との連携については、普段から近隣の大学にいろいろと指導を頂いているといった趣旨も踏まえ、教育研究機関や学識経験者との連携といった記述をさせていただいている。意見を踏まえ、もう少し熱意を込めた文章に検討したい。
- 治水の規模で戦後30年という話の件であるが、過去のデータで戦後最大の洪水流量がなぜ30分の1になるかということを知っているのではなく、全国一律で整備計画を戦後最大ということをやった場合に、治水安全度が高いところも出れば低いところも出ることになり、大和川は低いことになってしまおうがそれでよいのかという質問をしたわけである。治水安全度を全国的に統一するほうがいいのではないかと思う。戦後最大という、治水とは関係ないことで統一するという考え方は変ではないか。
- この委員会は、委員会で議論をしてなおわからないところがあれば河川管理者に説明を求めるとするのがそもそもの趣旨であると思うので、委員の中で議論するようにお願いしたい。
- 治水の安全の根本を考え直そうという議論が今、国でも、大阪府でもあり、淀川でもしばらく前にあった。治水安全度が何分の1というのはものすごく空理空論の議論で、実態を反映しないということから、議論をもう1回きちんとやり直していただきたいと思う。
- 大和川については、確かに他河川と比較して治水安全度が相対的にやや低い河川ではないかと考えている。言われるとおり、もう少し安全なところまで引き上げるといったことも検討したが、整備計画については過去の洪水の経緯とか、流域の特徴を踏まえ、流域ごとにつくるということもあり、また、30年という期間を考えると、財政的・期間的なことも考慮して治水安全度を設定している。そういう意味で、この流域においてはそのあたりの目標を立てざるを得ないというのが現実的であると考えている。

○大和川の治水論は、基本方針を棚に上げた形で別の数値を持ってきて何か新たな整備計画を立てたいという考えに対して、それなら根本に立ち返って、何のための治水なのかということをもっと議論をしないといけないのではないかと思う。

→基本方針は上位計画で、その上位計画に対しての段階的整備がこの整備計画である。基本方針で定められた200分の1に一気に到達できるわけではないので、それを30年間でどこまでやるかという当面の目標が整備計画である。

○奈良県の幾つかのダムについて、80分の1とか100分の1とかそういう数値が挙がっており、例えば岩井川ダムは100分の1でえらい大きなダムをつくりまわっている。しかしながら、奈良県下の河川は50mm対応、10分の1で基本的に整備しているわけであり、これで掘削ができないと、ダムは100分の1で河川が10分の1であるので、大きな雨が来たときに早い段階でダムがパンクしてしまう。大変危険な状況をつくってしまう可能性があり、そういう基本的なことも考えて治水問題をきちんと議論していただきたいと思う。

○ダムが100分の1で河道が10分の1であればダムが早く危険になるというのはどういう論拠か。

○ダムが100分の1でできており、下流の河川が10分の1の対応のときに、このダムは一体どういう操作、どういうやり方をすればどのぐらいの治水安全度なのか、数字的に言えば安全が確保できるのかという命題である。

○大和川本川の整備が将来100分の1の確率で整備をされるという前提において、奈良県の河川の基幹的な治水施設は本川に合わせた100分の1で作っているが、大和川本川の整備を進めてもらわないと、放流量が確保できずにダムがパンクしてしまうのではないか。

○2,800m³/sを想定したら上流、下流にどんな問題が起こるのかということ考えた上で、これが妥当な数字なのかどうかを議論したい。

○もう少し流域委員の先生方にいろいろな奈良県側の状況、問題点を伝えたい方がいいようにも思う。例えば支川の課題として、奈良盆地を流れる中流域、上流域のいろいろな河川における問題点というのがあまり認識されていないのではないか。奈良盆地に流れる川はすべて亀の瀬へ流れ込んでくるわけで、上流部、中流部の問題点を留意しながら議論を進めていただく必要がある。奈良県の河川の委員会での議論の中では、ここで取り上げられていない問題点も出ているわけで、まだこの委員会でもあまり紹介されていないようないろいろな問題点を1度やっぱり挙げておくような機会をつくっていただければありがたい。例えば岩井川ダムの問題が出てきたが、あそこは地すべりというか非常に危険な場所でもある。

○支川との関係で本川を考える必要があるということで項目を設けられたことはよかったが、現状認識が非常に甘い。例えば資料3-2のP10に親水性に乏しい河川といって布留川が出ているが、布留川の上流に産業廃棄物の処分場があり、非常に水質が悪化していて、シアンなどの毒物が布留川に流れる危険があるということで、裁判訴訟を起こさねばならないというような形で今問題になっている。

○資料3-3のP2-11、資料3-2のP11に石川の利水ということが書かれているが、石川上流の滝畑ダムでは、水が腐って酸欠になっていくので曝気しているということや、利水においても水質が非常に問題になっているということもはっきりしておく必要がある。

○資料3-2のP9に条里制によって川が直角に曲がったりして洪水が起きやすいという問題が解説されているが、曾我川の「く」の字型に曲がっているところの堤防を大雨が降った場合に壊して飛鳥川のほうに水を流すということをやっていた。遊水池の中で住まわされた部落は高い堤防を築いて自衛したり、1927年に曾我川をまっすぐにした後、堤防が切られないように旧堤防あとに神社をつくらせていた。1982年に破堤したときに土嚢を積んでいた人が過労のために亡くなったという痛ましい事件も起こっている。

○支川との関係というものははっきりする場合に、もう少し住民の感情とか住民の努力とか、そういうものを勘案した記述が重要であり、それにこたえていくような対応というものを考えていただきたい。

○整備計画の中に支川のことをどのように書くかということはまだまだ河川管理者のほうでも検討していただきたいとは思いますが、国の管理主体がどこかということも絡んでくる話であり、限界も若干あるのではないかと思う。

○住民にとっては目の前の川、水が問題である。支川も重視して記述をし、問題意識を持って欲しい。

→支川については県が責任を持ってやられている部分でもあり、非常に難しいことをご理解いただきたい。支川の問題や整備計画を充分チェックして課題等は記載したつもりであるが、今回改めて意見をいただいたので、本川の整備や管理に直結する話や今後県の区間と連携を深めるような話については、個別に書けるものを書いていきたい。

○資料3-3のP1-6の上から23行目に「上流の大和(奈良盆地)に向かうときは、炭や薪、米」とある。炭や薪、米は大和から大阪に運んでおり、逆である。ここへ入れるのであれば雑貨として欲しい。奈良盆地から生産された米や雑穀は農産物とくくって、農産物(米、綿、雑穀)、木製品の下駄、和紙を追加して欲しい。

○資料3-3のP4-2、2)河道整備の3行目に「事業進捗を勘案し、橋梁の架替えに向けて検討する」とある。橋梁については30年ではなく、100年ぐらいの目標を作って架替えのときに使える資料をつくっておいて欲しい。

○資料3-3のP4-9の下から4行目に「水位の上昇速度が速い大和川の特性」とある。吉野川の分水が来てからは、水が水田にずっとたまった状態となり、雨がしみこまなくなったことも1つの理由である。

○自然環境に関しての記述が、各章で出てくるが、流れができていない。資料3-3、P1-17の「自然環境の特徴」は、概要説明ではなく、どういう所であって、何が問題で、どこが保全すべき所かを明確に記載すべき。例えば、オイカワを示すなら、生息環境の写真を出して記述し、保全対象としたいという後の記述につながるようにしてほしい。植物はセイタカヨシを示しているが、大和川は外来生物の方が圧倒的に多く、アレチウリやクズの繁茂であるとか、護岸により植生がない、竹林の広がり、上流域の森林の状態など色々な問題点がある。森林と水際の植生がつながる形で記載してほしい。P3-10の「自然再生の目標」では、モニタリングしながら順応的に進めることを明確に打ちだされていて、内容的には悪くないが、前の項目との関連性が明確でない。P3-11の「河川景観の目標」では、上流部の記載がない。P4-16以降、魚道や干潟の保全について記載があるが、なぜ魚道が必要なのかという問題点、干潟は水鳥が来て現状でいいので保全するということが、わかるようになっていない。

○P2-4の「環境の現状と課題」では、瀬・淵の減少について問題提起しているわけで、前の概要の所でもそうした記載が必要では。P2-5に底生動物については詳しい資料が出ているが、あるところでは全くないといった具合に、データに粗密がある。どんな植生で、そこにこんな動物、水生昆虫、魚類がいるといった流れがわかるデータをお願いしたい。

→指摘をふまえて、再度、全体の流れを整理したい。

○河川景観については、緑化や修景をしますという部分だけでなく、河道の線形や周辺の土地利用をうまく読み取っている。資料3-3のP1-19の「河川景観の特徴」では、中流部、亀の瀬、下流部と書き分けてあり、亀の瀬の写真が載っているが、下流部の典型的なものも載せると、全体としての流れ、大和川の目指すべき風景像が明確になるのではないかと。P3-11の「河川景観の目標」では、地域の歴史や風土、文化、沿川自治体の地域計画及び土地利用状況等との調和ということで、常に周辺とのコラボレーション、連携をしながら進んでいくということがうまく表現されている。具体的なことはこれからだと思うが、「河川環境の整備と保全に関する事項」のP4-19「河川景観の保全」では、目標に掲げている歴史、風土を守りながらといったことも書いた方がよいのではないかと。「景観検討の基本方針(案)」については、満足するものなのか見せてほしい。

○これまでこの委員会は、委員が意見を言って、それを河川管理者が説明し、委員と河川管理者の対話集会のようになっている。委員同士の議論が、まだできていないと思うので、これでもう大体まとまるかという所まで1回議論をすべきではないか。

○今日、正常流量の検討資料が出されたが、これについて質問、意見があるので、次回、審議してほしい。

○委員同士の議論は、全員が十分と思う所までは至らないかもしれないが、それなりにできてきたと思う。正常流量に関しては、次回もう少し議論してはどうか。住民意見の聴き方については、これまでも資料が出たが、さらに具体的な方法について、河川管理者からの資料を基に、早い機会に議論したい。

○年度明けから住民説明等も始まるということだが、各委員から重要な所で質問や意見が出ている。例えば正常流量や治水安全度といった所については、今回で一応、流域委員会として了解したという扱いになるのか、今後さらに議論することになるのか。住民説明等をしながらそうした整備計画の根幹にかかわる所を変更していくのは望ましいことだと思わない。流域委員会としては、細かな所のブラッシュアップは並行するとしても、基本的な所はこれで良いという段階に持っていかけておくべきではないか。

○委員は、各専門分野に関するもの以外について議論することは難しい。個別の問題については、その専門の委員と河川管理者で事前に相談をして、その結果を説明するなど、時間的なロスをなくしないと、前へ進めない。

→住民意見を聴くプロセス等のスケジュールは、来年度からの目標として提示している。大きなテーマについては、委員会である程度の合意を得た上で進めることが大事と考えている。

○資料の提供や議題の出し方は重要なので、次回の議事運営について、予め委員に示してほしい。正常流量、治水安全度、住民意見の聴き方は、重いテーマであり、委員全員がある程度、理解しておかないと責任を持ちにくい。規約に「委員会は、出席委員の3分の2以上をもって意志決定を行う」とあり、そういう形になるまで議論、審議を円滑に進めてほしい。

○議事内容については、なるべく早く事前に送り、意見を伺うようにしてもらいたい。

○「たたき台」について、今日はほとんど議論できなかった。次回委員会で「たたき台」ではない「原案」になるという説明もあったが、難しいのではないかと。

→次回、第18回の委員会資料は「たたき台」のままで提示する。「たたき台」でなくなるかどうかは、審議によると考えている。

(3)その他

- ・整備計画原案(たたき台)について、意見等があれば次回委員会あるいはそれまでに出して頂きたいという要望があった。

第17回大和川流域委員会



第18回大和川流域委員会

開催日時：平成22年3月17日(水) 9:30~12:35
場 所：奈良県広域地場産業振興センター 大会議室(5F)
委員出席数：出席13名、欠席4名

(○:委員発言、→:河川管理者発言)

(1)第17回大和川流域委員会審議報告

○議事録の修正を依頼したが、修正されていない。例えば、「サイトミュージアムの建設については難しい」という河川事務所が答えた部分、「ミュージアムの建設については難しい」と答えたのではないかと。

○他の人の発言に対する修正というのは、当然、当事者の了解もなければならぬと思います。

→上ものの建設については難しいという趣旨なので、ご指摘の通り「ミュージアムの建設については難しい」と修正したい。

(2)大和川水系河川整備計画原案(たたき台)について

○整備計画で目標とする流量 $2,800\text{m}^3/\text{s}$ が示されていないが、数字で書き込む必要があるのではないかと。

→地点をはっきり明記した上で流量を示すように検討していきたい。

○いろいろな河川断面図の中に記載されているHWLは、どのような流量を基に出したのかわかるようにしてほしい。

○整備計画の断面にHWLが記載されているので、整備計画の流量に基づくものだと認識している。

→整備計画の流量に基づいたものである。

- 超過洪水対策というのは、何の基準に対する超過か、この記述では理解できない。また、スーパー堤防は1箇所だけ整備しても他の個所に弱点をつくる危険性があり、連続的に整備することを前提とすればあまりにも費用がかかるが、どう考えているのか。
- 昭和57年の激甚災害対策特別緊急事業と整備計画とがどう整合するのか書いて欲しい。
- 当時の激甚災害特別事業は、昭和57年規模では支川が溢れることを前提とした計画であったが、その後、支川の整備も進み整備計画も策定されていることから、今まで溢れていた水が戻ってくることを前提に本川の受け皿を用意するという計画になっている。
- 基本方針は亀の瀬の開削を前提とした5,200m³/sが示されており、これを基に岩井川ダムが100分の1で建設されているが、そのダムの下流の支川では10分の1の流下能力しかない。下流が今後20年30年整備できない状態であれば、この下流の支川の部分に問題が発生するのではないか。
- 暫定期間のダムの運用をどうするかという問題であると思っている。
- 基本方針の5,200m³/sというのは、ある程度安全に安全を見た数字で整備計画の2,800m³/sは、現実的な数字で河川の決壊なしに自然に大阪湾まで流すという自信を持った数字だと解釈している。
- 基本方針と整備計画の違いについて補足して説明してほしい。
- 基本方針は、今後の概ね200年間を視野においたグランドプランであり、今後、概ね30年間の中で5,200m³/sに向かってどこまでやるかという段階的な整備が河川整備計画である。また、大和川の基準地点の柏原で戦後最大となるのが昭和57年の洪水である。当然、支川単独ごとで見ると必ずしも戦後最大が昭和57年の洪水ということではない。
- 資料2の新たに加わった本川と支川の整備水準についての表に記載されている関係機関の計画流量だけでなく戦後最大とか確率評価的なものを、府県と調整して可能であれば、記述してもらいたい。
- 資料を確認して検討していきたい。
- 大阪府と奈良県の治水に対して協調体制、あるいは連携という点について河川管理者としての考えを伺いたい。
- 基本的には上流から下流までバランスをとって整備を進める考えなので、当然ながら奈良県の整備をするためには、ある程度大阪の下流の受け皿が必要となる。上流と下流の両方のご理解をいただくような整備を進めるということを国としてやっている。今回の整備計画もこのような考え方に沿うものだと考えている。
- 資料2のP3-2に堺市の水道用水の取水は中止されたと書いてあるが、将来計画として浅香山の浄水場の再開を考えているのか。
- 浅香山の浄水場の再開は、現時点では想定していなく、堺市からもそのように聞いている。
- 資料2の支川と本川の整備水準についてのところで曾我川が計画600m³/s、昭和57年洪水が580m³/sと差が20m³/sしかない。もう少し計画流量をあげたほうがいいと思う。
- 580m³/sという数字を100m³/s単位で丸めたもので、20m³/s上乗せしたような安全側で整備するということである。
- 資料2のP4-2の遊水地の整備の記述について、該当する地域は建築制限をしていくなどの事前の対策が必要となってくるのではないか。また、公聴会を開催した場合にこのような記述があると、どこが候補地になるかという関心が出てくるので、あらかじめ想定している場所があるのか聞かせてほしい。
- 遊水地の整備は、用地買収になるか地役権設定になるかはこれからであり、地域住民への説明や関係機関との連絡調整、協議ということには尽力していきたい。また、遊水地の整備は中流部の対策であるが、現時点で個別の場所まで示せる段階ではないと考えており、公聴会の段階でも公表できないと思っている。別途整備の段階で地元説明をさせていただきたいと思っている。
- 奈良県の河川整備委員会で岩井川ダムの審議をしたときの説明が、国の対応として亀の瀬が将来開削になるということで岩井川ダムの説明に納得した。しかし、下流の整備が進まない状況ではダムのただし書き操作の危険性についての策をきちっと説明しておかないと国の整備計画としては人災ということも起こりかねない。
- 内容が非常に複雑であり、総括的にいうと暫定期間のダムの運用をどうするかという問題ではないかということになる。いつも岩井川ダムの話が出てくるので、亀の瀬の開削が前提になっていることについてどういうことか聞かせてほしい。
- 奈良県とも調整して次回までに用意したい。
- 基本方針という前提の数値と現実的な整備計画の数値の2つの数値がある。整備計画原案は2,800m³/sということになっているが、その前に岩井川ダムとか奈良県に整備局が説明してきたことがある。これら全て整理しないと上下流のバランスという言葉が実際に生きてこない。
- 基本方針は長期的なビジョンで一気にできない。今後20、30年でやる整備に当たってどういう治水水準でやるかを議論するのが流域委員会だと理解している。
- 基本方針のことは、流域委員会として考えなくていいということを議事録に記載していただきたい。
- 基本方針と整備計画で目標流量が違うことは理解しており、整備計画の目標流量は基本方針の5,200m³/sに至る過程の数値であり、まったく違うものという認識は持っていない。
- 基本方針と整備計画原案と違う数値が上がっていることを委員会に認めるなら、5,200m³/sと2,800m³/sの乖離した理由を説明することが最低限必要である。奈良県のダム計画や河川整備計画との関連にも関わるので“単にこうした”というだけでは中途半端な計画になると思う。
- 基本方針の内容が当面20、30年の間に出来ればベストであるが、奈良県、大阪府それぞれの都合もあり、今の治水の現状や亀の瀬のことを考えると無理である。
- たたき台に基本方針と整備計画の違いを説明できないか。整備計画は、予算の問題、技術的な問題、地元の問題等総合的に勘案して今後20、30年で進めていける数字として2,800m³/sが出てきたと何回も聞いてそれでやむを得ないと認識している。
- 河川整備計画、基本方針という単語は一般の方になじみのない用語であるので、本文に記載するか、あるいは公聴会で説明するかということなど手法についてどうするかということもあるが、それぞれの計画の性質の違いについて、十分に説明を行いたい。また、上下流のバランスに関して段階的整備の中で調整を図っていくという文言についても、整備計画の中に盛り込む格好で検討させていただきたい。
- 資料3のP19-2に正常流量の目標値を環境基準(BOD)の2倍値を満足することにしているが、これでコンセンサスがとれていることなのか。BOD値の2倍くらいが濁水時に1回ぐらい出てもしょうがないということなのか。
- 正常流量を全国の1級水系で設定する場合に濁水時に少なくとも各基準点の環境基準の2倍を最低確保しようということでルール化されている。それに基づいて計算している。

- 流出負荷量は、人口や下水の整備状況が変わればどんどん変わる数値であるが、どの段階の数値をもとにしているのか。また、今後さらに下水道の整備が進めば安全側の設計になる流出負荷量を用いているという考え方で良いのか。
- 大阪府、奈良県の流総計画の計算をベースにしており、最新の統計のものとなっている。また、正常流量の算出に関しては下水道が100%整備されたことを前提にした計算をおこなっている。
- 資料3の正常流量についてで示されてる汚濁負荷量が下水道整備率が100%整備した段階での数値であることを考慮すると、資料4のP3-11でBODの目標で大阪府域は夏期3mg/l、盛夏2mg/lという値になっているが、環境基準を下回る値にもっていきけるのか気になる。また、アンモニア性窒素の低減に努める、糞便性大腸菌群数の低減に努めるという表現は、具体的化できないか。
- 河川整備計画とは別に大和川の流域では泳げる川を目指したCプロジェクト計画があり、この計画の内容を踏襲したような書き方になっている。別途、水環境協議会で専門家の意見を聞いて検討しており、その状況によっては内容を書き換えることも承知しておいてもらいたい。
- 資料4のP2-6で夏季を中心に糞便性大腸菌群数が高くともあるが、はっきりと季節変動がでていなかった気がするのて確認して欲しい。また、流量が少ないことが関係しているのか。
- あとで確認して報告させていただく。
- 整備計画の中で下水道の普及やCプロジェクト計画についても触れておくことがいいと思うがいかがか。
- 大和川の水質をきれいにする現実的な手段として流域での対策が重要であり、行政や民間また、一般の方へも呼びかけをして一体的にやってきている。しかし、下水道整備は市町村が行う整備であり、相手のあることなので書き方は難しいところもあるが、Cプロジェクト計画のような取り組みを今後もやっていくという姿勢に変わりはないので、そういうことについて書いていきたい。
- Cプロジェクト計画の下水道整備率は88%ぐらいの完成率を想定していたと記憶しているが一度確認頂きたい。アンモニア性窒素とか糞便性大腸菌群数は、原因をはっきりしないと住民に対する協力要求が出来ないと思う。例えば、農薬として硫安をまけばアンモニア性の物質が発生する、田植え前に糞尿をまけば梅雨で大雨が来た場合どっと本川に流れる可能性もあるなど、住民に提示する必要がある。また、Cプロジェクト計画へのただし書きで、いざという時には飲み水として取水できる程度にしたいというのがあったと思う。飲める川というイメージを持って環境基準を引き上げるほうがいいと思う。
- 正常流量という長期の目標値を議論する際には、下水道整備率を将来の予想値である100%という値を用い、平成22年度での状況を示したCプロジェクト計画では80%レベル前提での値を用いている。また、糞便性大腸菌の原因についても水環境アドバイザー会議で意見をいただいているが、現時点で大腸菌が相対的に高いということの原因が突き止められていない。今後調査していかねばならない段階であり、目標の話もいろいろ意見があるので、これから議論させていただきたい。
- 原案の基の正常流量の報告書では、BODの基準だけで議論されており、Cプロジェクト計画のことは一切記載されていない。今整備計画原案(たたき台)でCプロジェクト計画のことについて触れると、正常流量の検討においてもBOD以外の項目についても議論が必要である。

- 正常流量は、基本方針の中で定められている濁水時の長期的な目標水準をあらわしている。Cプロジェクト計画は、その正常流量に向かってどういう手段で取り組むかというプロセスの話であり、基本方針の中には書かれている。また、正常流量の考え方の基本が濁水時の水質の悪い状態を、水の量を多く保つことで改善しようというものである。そのため、正常流量の検討にBOD以外の項目についても考慮をすると、非常に大きな値になってしまう。そこで、水質については水を補給するのではなく流域対策でやっていくという考えである。
- 大和川の流域は住宅地で境になって京都へ流れたり奈良へ流れたりしている。お金を出して農業用水を他の水系からの水を使っているのに、今日は汚いからダムから水を放水して薄めるということが可能なのか。正常流量の話がこの委員会で何回も出てくのが不思議である。与えられた自然条件しかないなか、どこで水量を調整するのか。
- 大和川の水量が多くないということは、初めからよく聞かされているが、正常流量というか濁水流量の長期的な見通しはどのように分析しているか。
- 資料3 P4-29の(1)濁水時の管理と(2)流水管理で記載している。濁水時には水利使用者の相互調整をして、適切またはルールに基づいて取水をするような取り組みを書いている。流水管理は正常流量の実現に向けて河川管理者が行う取り組みを書いている。大和川では過去の大規模な濁水被害という記録は残っていないのが事実としてあげられ、現在の確保策としては、ハード的な対策だとか大規模なものは考えていない。慣行水利権を利用の実態に即した形で許可水利権化するように指導していく立場で進めている。このような取り組みの中で今後の濁水の推移を見ていきたいと考えている。

(3)河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)

- 関係住民の意見聴取の方法として、公聴会の当日に書く様式になっているが、事前に関係住民に具体的な概要版を配布し、意見を事前に聞けるように要請したい。また、関係住民の選定方法をどうするか、選定基準のような問題が出てくる。
- 事前に概要版を配布することは物理的に無理であり、意見は公聴会の後でも受け付けたり、インターネットでも打ち込めるというような工夫はしたい。流域住民の選定は、希望される方は参加していただければと思っている。アナウンスの範囲は、沿川だけでなく水質や総合治水、想定氾濫区域等を視野に入れて各市町村の方と相談して広報誌等に記載させていただきたいと考えている。
- 公聴会の主催者は河川管理者であるので委員は自由に参加して構わないという回答が4回前にあった。流域委員と別に住民団体の代表を務めている関係でその責任もある。流域委員全体として自由判断に任ずるのか、何か一定の規則的な申し合わせをするなら委員会で諮っていただきたい。
- 委員としての参加は自由参加でいいと思っている。
- 個々の委員がそれぞれの立場で、個人的な意見を出すことは問題ないと思う。委員会の活動とも矛盾する話ではないと思う。
- 流域委員会の委員は、委員会の場や委員会が終わってからも意見を言える立場にある。ただ、公聴会は一般住民の方の意見を聞くことが大事であって、委員が公聴会に出席するかどうかは、委員としての良識で対応していただくのがいいと思う。
- 原案、たたき台のたたきをとって住民の意見聴取に供することになるので、できるだけ意見を出してもらいまとまる方向、収束する方向にもっていききたいと考えている。

- 住民意見の聴取と並行して流域委員会の審議もしていきたい。その中で前回委員会から指摘があった通り、住民意見聴取開始後に根幹となる部分は、揺らがないように思っており、そうした視点で意見をいただきたい。
- 前回委員会で策定の流れを1枚いただいているが、日程的なことも含めて説明していただきたい。また、公聴会開催のめどはたっているのか。
- 公聴会は原案になるタイミングなので、今のところ来年度の前半を考えており、前半のどこかで意見の締め切りを設定させていただきたい。
- ダイジェスト版は、ダイジェストにしたからこそ大事なキーワードが必要で、委員皆の意見を反映したほうが良いと思う。3月7日の大和川の水質改善協議会のような河川事務所主催の行事の中にもいろんな工夫、熱意が感じられるイベントもあるので、是非そのイベントのように、流域委員会でも委員への情報共有をしながらダイジェスト版などに意見を反映することをお願いしたい。
- ダイジェスト版は、時間的な流れが間に合うかどうか気になる。例えば委員会を開かずに郵送で意見を出してもらうやり方もあると思う。
- 時間的なスケジュールが合うかだけを気にしており、委員会で諮るのか、郵送かメールで相談させていただくか、個別で特に関心のある方に相談させていただくか、柔軟な方法で対応を考えたい。
- 流域委員会と河川管理者と一般住民と大きく分けて3つの主体がある。委員はたたき台がとれるところまでを審議・議論を行い、それを受けて河川管理者が一般住民に意見を聞くわけであるが、どういう文言で反映するかまでがこの委員会の仕事である。
- 公聴会の運営の仕方はどのように考えているのか。
- まだ、大変流動的、事務的な考えであるが、ダイジェストなどで30分程度で説明した後に本文を30分程度で説明、その後2時間程度の意見をいただく場を設定したいと考えている。
- 公聴会で出てきた意見に流域委員会がどうかかわればいいのか。
- 意見の内容や量にもよるが、どのような意見をいただいて、どのように反映させたかというのは、流域委員会に報告するものだと思う。
- 単に報告だけでは済まない意見が出てくることもあるのではないかと。
- 住民意見を整備計画に反映したものを、再度、流域委員会の中でご審議いただくということになっている。
- 資料5の一番最後のチラシは、専門家の文章のようで、ぜひ意見を聞かせて欲しいというニュアンスが読み取れない。この辺にこそ委員の夢、知恵、意見を反映していただきたい。

- 資料5の最後のチラシは、随分かたい。お聞かせくださいとかという表現がいいと思う。河川整備計画と公聴会という言葉もわかりやすい表現でお願いしたい。開催時間が午後7時から9時というのは参加者が非常に限定されるのではないかと。例えば日曜・祝日の昼間とか、いろんな設定の仕方があるのでご検討いただけたらと思う。
- 大和川という表現は大阪府の人にとっては非常にわかりやすいが、奈良県に住んでいる人にとっては非常にわかりにくい。大阪府民と奈良県民のとらえ方は随分違うので、何か説明を加えていただけたらと思う。
- どうやったらやわらかい表現になるか工夫して、一般の方が出てみようかという気になるようなものにしていただきたい。開催時間も考えていただきたい。
- 目の前の川、いわゆる支川についての意見も住民は多く持っていると思う。大阪府及び奈良県の河川管理者の方にも出席をしていただけるのか。
- 整備計画自体は直轄管理区間の対象にした計画であるが、もう少し幅広く回答できるようにしたい。
- 一般の人が馴染みやすい言葉で表現してもらいたい。上流の支川の流域の方の意見も聞かせてもらうこともあるということを入れたほうが良いと思う。
- 今日出た意見をもとに河川管理者でもう一度案を練っていただき、次回、諮っていただきたい。

(4)その他

- ・委員から情報提供として「わたしたちの大和川(補充版)」という冊子が配布され、その説明がなされた。

第18回大和川流域委員会



トピックス

【整備計画の“たたき台”で審議中です。】

大和川流域委員会では、現在、「大和川水系河川整備計画(原案)」の“たたき台”で審議を進めています。今後、住民意見、地方公共団体の長の意見の反映を経て策定される整備計画について、活発な質疑応答、意見交換を行っています。



▲整備計画の「たたき台」(第17回委員会資料)

大和川流域委員会ホームページアドレス

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/iinkai/>

問い合わせ先

大和川流域委員会庶務担当 株式会社ニュージェック
 〒531-0074 大阪府大阪市北区本庄東2-3-20
 TEL 06-6374-4901 FAX 06-6374-4633 E-mail shomu-yamatogawa@newjec.co.jp

この印刷物は再生紙を使用しています。平成23年3月発行